

「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所

〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール oochirasano9jo@yahoo.co.jp



221号
2026年2月27日発行



「憲法9条守れ！」

戦争国家にはなりません。



突然の衆院解散総選挙の結果、自民党は単独で総定数の3分2を超す議席を得ました。高市首相は、「少しでも早く憲法改正の賛否を問う国民投票が行われる環境を」と表明。選挙中、「憲法になぜ自衛隊を書いちゃいけないのか」「しっかり実力組織として位置づけるためにも憲法改正を」と訴えていました。高市政権の狙いは、憲法9条に自衛隊を明記させ、無制限に武力行使が可能にすることではないか。弁護士の伊藤真氏は「憲法に自衛隊が明記されると、徴兵制が合憲になりうる」と発言しています。二度と戦争しないと誓った平和憲法9条は岐路に立たされています。戦争国家にさせないために、「9条守れ！」の声を出し続けていきましょう。

～茶和会～ 何でも話そう「今、私が思うこと・・・」



3月27日(金) 14:30～ 場所:くらら交流室2 (4階)

栃木市市民交流センター内 くらら

これからの政治の行方は？働いて働いて働いて・・・というけれど、給料は上がりず生活は苦しい・・・年金も上がりず、物価高で暮らしはどうなってしまうのだろうか？・・・。唯一戦争被爆国日本なのに、「非核三原則」を見直す動きがあるが、平和はこの先どうなっていくのだろうか・・・素朴な疑問や不安な思いを、少しの時間、自由に語り合ってみませんか。ぜひ、おでかけください・・・。

くららフェスタに、「9条の会」も参加します.....

戦争より平和を願って「憲法9条って何？」

～山本有三と憲法9条はどんな関係があるのか～

日時 3月8日(日) 10:00～15:30

場所 栃木市市民交流センター (きららの杜とちぎ蔵の街学習館)

「憲法9条」について、身近に知っていただく楽しい仕掛けを用意しています。楽しんで参加していただけたらと思います。栃木市と深い関係がある文豪山本有三と憲法9条は、あまり知られていませんが、どんな関係があるのかなど展示します。どうぞ、おでかけください。

チラシをご覧ください。

新緑の長野への小旅行！～忘れない平和への願い～5月29日(金)

新緑のなか 平和への願いを 長野で

「憲法にはこれからは国際平和主義でやってゆく力強いことばが書いてあります」「これからはいっさいいくさはしない」

(文部省『あたらしい憲法のはなし』 (1947年より))

こんな言葉がむなしくなりそうな昨今、歴史の針が逆戻りしそうな世情です。こんな時だからこそ、忘れずにいよう平和への願いを大切に、新緑のなか、長野への小旅行を計画しました。



松代象山地下壕
「松代大本営地下壕」

訪れるところは、長野市の松代象山地下壕(松代大本営地下壕)、上田市の戦没画学生慰霊美術館・無言館、日本国憲法九条の碑、俳句弾圧不忘の碑などです。本土決戦の拠点として計画した地下壕のようすに触れたり、画学生たちが無言で語りかける作品に寄り添ったり、「これからはいっさいいくさはしない」と誓った憲法九条のすばらしさに思いを馳せたり、思想統制を受けた俳人たちの悲哀に泥靴で踏み潰す戦争時の権力の横暴に怒りを感じたりと、どれをとっても平和について思いを膨らませて、これから先も平和への願いを



戦没画学生慰霊美術館「無言館」

忘れない心情を膨らませてもらいたいと思います。

今、私たちが守るべきは、戦争という負の歴史を顧みない為政者ではなく、負の歴史を繰り返さない私たち自身の強い信念です。周辺国からの危機をあり、不安な気持ちや和らげるための戦争兵器や基地を持つこと、使うことではなく、兵器や基地を持たずに「いっさいいくさはしない」姿勢ではないでしょうか。

個々人の感じ方は多々あると思いますが、「平和主義でやってゆく力強いことば」の原点に帰る絶好のひと時になると思います。是非、長野の新緑のなか、日帰りの小旅行に参加していただければと思います。絶対に忘れてはいけないものがある！！実感の旅です。

- ◆ 無言館で自由時間を設けます。第2展示館や「絵筆の椅子」「記憶のパレット」などを見学したり、「オリーブの読書館」では美術書や文学書を手に取って見るができます。

元井 茂 (記)

スタンディングにご参加を！

3月 9日 (月曜日) 市役所前

3月19日 (木曜日) カワチ薬品前交差点

両日とも午後3時から30分間



毎月、9の日と19日に「戦争国家にするな!」「憲法9条守れ!」など、プラカードを掲げスタンディングを行っています。高市政権は、武器輸出の全面解禁や非核三原則の見直しなど「憲法9条」改憲に突き進んでいます。岐路に立つ平和憲法9条です。一人ひとりの平和を願う思いをつなぎ、二度と戦争しないと誓った憲法9条を守りましょう。

